

組織改正のお知らせ

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）では、このたび下記のとおり本部組織を改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

本部組織のより効率的・効果的な業務運営を実現する観点等から、2026年4月6日付で本部組織を改正いたします。

2. 主な内容

出納業務の外部委託に伴い、事務統轄部出納課を廃止のうえ、関連業務の一部について事務統轄部事務サポート第三課へ移行いたします。

3. 改正後の組織図

別紙のとおり。なお、改正後の当行本部組織は、以下のとおりです。

現 行	16部、1室、1所、 42課、1センター、1法人営業所、7ローンセンター、 1事務所、1サポートオフィス、6室
改 正 後	16部、1室、1所、 <u>41課</u> 、1センター、1法人営業所、7ローンセンター、 1事務所、1サポートオフィス、6室

注. 下線部分が変更箇所となります

以上



(別紙)

(2026年4月6日現在)

